

令和元年度 第1回 塩尻市青少年問題協議会 議事録

令和元年度第1回塩尻市青少年問題協議会が、令和元年5月21日（火）午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

(1) 塩尻市青少年問題協議会 川瀬会長

(2) 市民交流センター・生涯学習部 赤津部長

4 自己紹介

5 議事事項

(1) 青少年補導センター見直し案について

(2) 若者サポート事業の展開について

(3) その他

6 その他

7 閉会

○ 出席者

(1) 出席委員

川 瀬 勝 敏 協議会会長（社会福祉法人つるみね福祉会児童養護施設つつじが丘学園園長）

菅 善 治 （塩尻市民生児童委員協議会 会長）

薄 田 利 秋（塩尻市青少年補導委員協議会 会長）

浅井 貴之（塩尻市子ども会育成連絡協議会 会長）

横山 久美（特定非営利活動法人ジョイフル 理事長）

山田 勇（特定非営利活動法人わおん♪ 理事長）

（11名中、上記6名が出席し、過半数の出席があるため、塩尻市青少年問題協議会条例施行規則第3条2項の規定により、会議成立）

(2) 出席幹事

降旗 美保（福祉課 課長）

百瀬 公章（健康づくり課 課長）

太田 文和（教育総務課 課長）

植野 敦司（家庭支援課 課長）

(3) 事務局

赤津 光晴（市民交流センター・生涯学習部 部長）

嶋崎 豊（男女共同参画・若者サポート課 課長）

三浦 恵美子（男女共同参画・若者サポート係 係長）

竹岡 勝弘（男女共同参画・若者サポート係 青少年健全育成指導員）

1 開会

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回塩尻市青少年問題協議会を開会いたします。私は男女共同参画・若者サポート課長の嶋崎でございます。本日の進行務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

2 委嘱書交付

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

はじめに、委嘱書の交付を行います。

赤津市民交流センター・生涯学習部長から、今年度より新たに委員になられた4名の方々と、幹事になられた1名の方に委嘱書を交付いたします。なお、新しく委員になられた方のうち塩尻市校長会の松澤様、塩尻市保護司会の手塚様、塩尻市PTA連合会の小口様、また幹事の塩尻警察署の内川様は本日欠席されておりますので、のちほど事務局より交付させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、お受け取り下さい。

（委員1名：薄田利秋様）

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。

3 あいさつ

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

それでは、ここで塩尻市青少年問題協議会川瀬会長から御挨拶をいただきます。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

お忙しい中、皆様、この会に御出席、御協力をいただきましてありがとうございます。私は岡谷市にあります児童養護施設「つつじが丘学園」の園長という職を持っております。今、つつじがきれいに咲いているのですが、今年は遅く、去年は連休に咲いていたのが、今年は今頃になって咲き始め、見頃となっています。思うに、花の咲く時期というのは思い通りにはいかないが、ある時が来れば咲く力を持っている。花を自立ととらえると、その力に感心する次第です。

私は立場的に、県内の児童養護施設の協議会の副会長をしたり、県の社協の総合企画部会の審議会などにも関わり、県の社会福祉計画にも参加しました。子どもの事だけではなく、地域の福祉の在り方や問題提起にも関わっているので声をかけてもらったと感じています。昨年度も民生児童委員の研修や市民ボランティアのつどいなどでも講演させてもらっており、少子化、人口減少社会の中で、いかにして子どもを見守っていくかを、広くみんなに関心を持っていくことが必要だと思っています。

私は子どもの自立支援に向き合う現場にいるわけですが、現在、私どもの施設には高校生が14名、これは諏訪、松本地方の高校に通っている子達ですが、千葉県的事件を受けて警察、児童養護施設、児童相談所が連携し、一緒に行動することが求められています。それでもまだ、悲しい事件が起きています。この春も一時保護の子どもが入ってきましたが、7か月の幼児にもかかわらず体重が11キロのパンパン状態で、母親に聞くと、泣く度に粉ミルクを与え栄養過多の危険な肥満状態になったものです。

このように養育が適切になされていない。家族がいながら個人的に生きている感覚で経験値から学ぶ力が乏しい親が増えています。また、両親から海外留学を反対されたうえ、厳しい精神的虐待を受け、危険を感じ自ら助けを求めにきた高校生もいます。

このような7か月から17歳までの子ども達のこれは一例ではありますが、特徴的な背景を考えると、親自身も実は養育に悩み、問題を抱えているのだと思われます。

家庭から社会への出口につながる子ども達をサポートするために、背景にある親、や地域の足元を見つめ直し、住みやすい町を作っていくべく、皆様と一緒に取り組んでいくつもりです。そんな観点でこの第1回の協議会を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

ありがとうございました。続きまして、市民交流センター・生涯学習部長の赤津より御挨拶申し上げます。

赤津市民交流センター・生涯学習部長

赤津光晴と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

先生のお話をお伺いして、私もちょうど5年前に、仕事で就学前の子どもを「つつじが丘学園」にお願いに行ったことを思い出します。大変良い環境の中にあつたことを覚えています。

さて、昨年度から御審議いただいている青少年補導センターの見直しですが、時代や実態に即して見直しをしていく方向の中で、各関係機関に見直し案をお示しし、様々なご意見をお伺いした次第です。本日はその結果を御報告するとともに、合わせて若者サポート事業について、昨年度の実績をお示しする中で、皆様の御意見をお伺いさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

それでは、次第の4、自己紹介に移ります。今回、新たに委員、幹事になられた方もおりますので、改めて自己紹介をお願いします。

—— 自己紹介 —— 終了

それでは、事務局員も一部変わりましたのでご紹介をさせていただきます。

5 協議事項

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

続きまして今回の協議会ですが、定数11名のうち過半数以上の出席をいただいておりますので、これより協議事項に入ります。

これよりの議事の進行は、川瀬会長にお願いしたいと思います。

川瀬会長、よろしくお願いいたします。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

それでは議事に入ります。皆様には円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。それでは、(1) 青少年補導センター見直し案について、事務局からお願いします。

三浦係長

それでは、センター見直し経過について御報告いたします。

前回2月の協議会で骨子案についてご提案申し上げ、様々な御意見をいただきましたが、それに基づきまして見直し案を作成し、4月の青少年補導委員協議会総会、5月に入りまして民生児童委員協議会地区会長会、区長会理事会、校長会にお示しし、それぞれ意見をいただきまして、まとめたものが資料1となっております。

それでは資料に沿って見直し案について御説明いたします。

まず、1として基本精神を「近所のおじさん、おばさんの視点で青少年を地域で育む。」とし、2の活動指針で非行・犯罪被害防止、事故防止のための見守り活動、諸団体と連携協力しての育成活動や青少年が安全で安心して暮らすことのできる環境整備活動などを総合的に推進することなどを掲げました。活動の骨子は

- (1) 地区の実情に応じた効率的な巡回活動
- (2) 学校、駅などでの「あいさつ運動」の持続的推進
- (3) 地区の活動と連携した子ども達との交流、触れ合い活動
- (4) 子どもを守り育てる環境整備活動
- (5) 情報モラル教育など社会のニーズに応じた啓発活動の推進

を中心に据えて活動していくこととしました。3のセンターの名称ですが、「補導」の文字を取り去り、「青少年育成センター」、委員の名称は「青少年育成委員」としました。4の人員規模は区推薦の65名とし、民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会など他団体からの推薦は廃止し、学校の教諭については学校との連携が必要なことから必要に応じて活動をお願いする「特別委員」となっていただくこととしました。5の具体的活動内容は、(1) 登下校時の通学路の見守り、(2) 祭礼・イベント時の補導、見守り、安全確保、(3) 通常巡回と子どもを守り育てる環境整備活動、(4) あいさつ運動、(5) 清掃ボランティア活動、(6) チェーンロック作戦など駐輪場の無施錠車対策、(7) 情報モラル教育、(8) 善行賞、(9) 作文・ポスター等募集、(10) 広報、(11) 施設見学などで、(1) から(4) は各地区で統一的にやっていく内容で、(5) からは地区の実情に応じて、あるいは事務局が主導して将来的に実施を検討する内容のものです。なお、この見直し案は、現在年10回の委員の活動回数を増やすのではなく、その活動の範囲内で中身を振り分けていく趣旨であります。

6と7は参考までに活動内容充実のための検討事項や新センターに向けて今年度を実施することを載せてあります。今後、このような枠組みの中で試行錯誤して取り組み、中身を充実させていきます。

この見直し案について、区長会理事会では、「山間部など郊外の周辺地区では子どももおらず、活動自体に意味がないのではないか。」といった意見が出ましたが、都市部と山間部との違いはありますが、たとえ少なくとも見守るべき子どもはいる訳で、「あいさつ運動」を中心にしたり、山間部の有害自販機のチェックなど地域実態に応じた特色ある活動をしていきます。また、「補導委員は地区との接点がない。補導から見守りに重点を移すなら区の活動と連携して一緒にやって欲しい」「育成会とのすみ分けはどうするのか」「活動が見えない。知らしめるための広報や情報発信が必要」といった意見が出ました。今後、育成会とは連携しつつ、センターとしての特色を出していきます。また広報は、活動内容や情報の発信をホームページを使って行っていく予定です。

他に校長会では特に意見はありませんでした。その他の団体につきましては、今回の会議に御出席ですのでそれぞれの会長さんから御報告をお願いします。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

それでは、それぞれの団体で出された御意見について御報告をお願いします。

初めに青少年補導委員協議会薄田会長さんからお願いします。

薄田塩尻市青少年補導委員協議会会長

今、お話があったとおりですが、先日の理事会では、見守り活動は他の団体でもやっっているが、決して多くはなく、私の広丘地区でも実際には月1回か2回位で充分とは言えない状況であり、今後、学校や関係団体と調整して空白ができないようにや

っていく必要があるといった意見が出ました。また、組織の人員体制が見直されることに伴って、現在各地区計14班ある班の人数に地区の格差が生じてくるので班の構成を再編して欲しいという意見、さらに委員が区の推薦にもかかわらず、一般的に区長や公民館長などに現状では知られていない。今後、区の活動とリンクするようにしていくべきといった意見も出されました。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ひとつの枠組みや、くくりの中で、関係団体とのネットワークを含め、互いにうまく連携していくことが必要だと感じます。

次に民生児童委員協議会管会長さんからお願いします。

管民生児童委員協議会会長

先日行われた当協議会の地区会長会に嶋崎課長さんが来ていただき、この度の見直し案の説明を受けました。実情、実態に即した活動のあり方としてよろしいのではないかとことで皆さんによく理解されたと受け止めています。今まで、私どもは主任児童委員が補導委員を兼ねていた訳ですが、私のいる檜川地区の定例会においても今回の趣旨は理解されました。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。続きまして、当協議会の他の構成団体の皆様それぞれの立場から御意見をいただきたいと思えます。子ども会育成連絡協議会の浅井会長お願いします。

浅井子ども会育成連絡協議会会長

だいぶ時代が変わり、今回、補導というより見守り育成に大きなかじを切ったということで、大いに期待をしているところです。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。次にジョイフルの横山理事長お願いします。

横山ジョイフル理事長

私は高校のカウンセラーもして、いろいろな子どもに関わることが多く、非行少年の相談もしますが、今の子たちは外にあまり出ないというか、家の中で何かをしているという感じで、補導委員の皆さんは非行少年に会う機会も減ってきている現状からみて、補導から見守りという考えは良いと思えます。ただ、若干気になるのは名称に「育成センター」とつけた点で、育成というのは積極的に何か育てていくイメージがあります。しかし、今後そういったことも含めた活動を意図して、大きく育成とつけられたのかと感じています。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました。次にわおんの山田理事長お願いします。

山田わおん理事長

活動内容については状況に合わせて取り組んでいくということでのいいのかなと感

じます。ただ名称ですが、横山さんと同じで、補導を取り去って委員の名称が青少年育成委員となれば、子ども育成会と似たようなものとなる。合併ではなく両方あるということなのですか。補導センターであれば補導活動をしていればよかったが、育成センターとなれば、そこに誰がいて例えば相談の窓口とかをどうするのか。ちょっとわかりにくく、イメージが沸かず、若干疑問が残ります。市民や利用者の人にどれだけ分かりやすくしていくのが課題だと思う。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

青少年育成センターと子ども会育成会は別系統のものでありますが、青少年の健全育成という目的は同じですし活動の部分で重なり合うところがあります。育成センターはより地域に密着した活動を目指すこととしていますので、今後区、育成会、PTA、コミュニティ・スクールなどしっかりと連携して活動していきたいと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

補導という狭いところから広く浅くとらえて育成という概念で再スタートすることはよろしいのではと思います。御指摘のように重なり合う部分がありますので、今後中身を検討したり、実践の中で特色あるものに変えていく努力が必要であり、その辺の細部のところは事務局でまた御検討していただくことにしたいと思います。

ありがとうございました。他に御意見ありましたらお願いしたいと思います。

——なし

皆様から貴重な意見をありがとうございました。時代に対応した健全育成の在り方ということで事務局も大変ご苦労され、各団体などに度重なる説明をしてきた成果もあろうかと思いますが、全体として御賛同をいただけるものと思います。

見直し案の基本精神には「近所のおじさん、お婆さん」という言葉があります。県でも社会福祉協議会の審議会で「ごちゃまぜ社会」という言葉が使われています。

最初は私もいかなものかと思ったのですが、確かに頭に残る言葉で親しみがあります。今の社会環境の中で、例えば引きこもりの子ども達の窓口、あるいはきっかけづくりとして大切なことがこの精神の中にはらんでいるのではと思います。また、見守りという言葉が多く出ましたが、子どもの交通事故などの危険もあります。地域の中で地域の子どもの命を守っていく上では重なり合う見守りも必要で、その辺のところも踏まえたご理解を得るために、よくやっていただいたと思っております。

今後、また皆様の御意見をお聞きしながら協議会として関心を持って議論していきたいと思います。事務局から見直し案の今後のプロセスについてお願いします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

この見直し案は、補導委員協議会理事会で協議して作成し、各関係団体に説明して意見を聞いた最終案でありまして、審議会であるこの問題協議会で意見を仰ぎ、これをもって今後は市の政策調整プロジェクト会議や庁議に諮ったうえで、例規を改正し、来年4月から新しい活動をスタートさせたいと考えています。皆様には貴重なご意見

をいただきありがとうございました。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

見直し案につきましては、このようなところで良いでしょうか。

今回いただきました御意見をもとに事務局で来年度に向けて準備をお願いします。

次に、(2) 若者サポート事業の展開について事務局からお願いします。

三浦係長

昨年11月に第1回目の会議で本協議会のあり方についてお話しした際、市で抱えている課題を3点ほどお示しし、協議いただきたくお願いしたところです。1点は、ただいまご協議いただきました「青少年補導センターのあり方と今後の方向性について」、2点としまして「若者サポート事業の展開について」、3点目は「子ども会育成会のあり方と今後の方向性について」、この3点を課題としてお話しさせていただきました。この中から2点目の「若者サポート事業の展開について」でございますが、この事業は、昨年7月から開始した事業で、概ね18歳から40歳の方を対象に、ひきこもりやニートの方の社会的自立を支援するために、相談業務を開始したものでございます。この事業の昨年度の状況をご報告し、今後の展開について委員の皆さんからご意見をいただいて進めていきたいと存じますのでよろしくをお願いします。資料の説明につきましては、宮川から申し上げます。

宮川主事

それでは資料2をご覧ください。

一つ目の丸印についてですが、こちらは平成30年度塩尻市若者サポート事業の実績でございます。相談件数は延べ12件（実質7件）で、その内訳が次の表のとおりとなっております。相談対応については、相談員との面談が9件、電話による面談が3件となりました。また、実質7件の相談のうち、継続して関わっているケースが5件になりました。相談は、3件が家族からの相談、本人が来たケースが4件でした。

相談者の年齢は、10代6件から、40代3件と幅広く、相談内容は生活・病気相談が4件で一番多く、ひきこもりは6件でした。

若者サポート事業に関しましては、先程も申し上げたとおり、昨年7月から窓口を開設したわけですが、相談者に対して適切と思われる支援機関への引継ぎを実施したり、相談者にとってこの相談窓口に通うことが一つの外の世界へのつながりになっているなど、窓口開設の意義は感じているところです。ただ、対応する我々若者サポート課の職員自身も経験不足から手探り状態で取り組んでいることに加え、まだ窓口に来られずにいる方もいると思われるため、今後、より周知拡大を図ることを踏まえて今後の若者サポート事業の展開について皆様から御意見をいただけたらと思います。

続いて、二つ目の丸印についてですが、こちらは平成31年1月に、長野県健康福祉部、長野県県民文化部、塩尻市福祉課が共同で民生委員・児童委員を対象に、「ひきこもり等に関する調査」としてアンケートを実施しました。

この民生児童委員158人中154人からの回答が次の表のとおりとなっています。表を見ていくと「受け持ち地区で、ひきこもりの方を把握しているか」との問いに対して、「いる」と答えた方は28人で、8割の方は「いない」との回答でした。「該当者の性別」としては、その8割近くが男性であり、さらに「年齢」は40歳代50歳代が6割を占める結果になりました。

「該当者の把握」については民生児童委員及び近隣住民が把握していたケースが8割に上り、また、「該当者の状況」といたしましては「姿を見たことがない」が15人で「見かけることがある」又は「家庭訪問時に挨拶をすることがある」と答えた数が35人であり、半数以上は、何かしら姿を確認することができることが分かりました。「引きこもり状態にある期間」は5～10年未満が全体の24%、10年以上が37パーセント（17人）という結果になり、ひきこもりの長期化が浮き彫りになっていることが分かります。「ひきこもりに至った経緯」は、「わからない」を除くと、疾病・性格など本人の状況が10人、失業がきっかけが7人、不登校や家庭環境に起因するものが6人といったように、若者が抱える問題が多様化・複雑化していることが見て取れます。「今後の支援の必要性」としては、迅速な支援が必要と推測されると答えた数は2人ではございますが、この数を少ないと見るのではなく、まだ把握しきれていない人たちがいるという危機感を感じるところでございます。

最後に「ひきこもりの長期化による生活困窮の可能性」についてですが、当面、困窮する可能性は低いと答えた数が22人ではありますが、こちらも前段の「今後の支援の必要性」と同様、今は良くて、この先支援の必要性がでてくる可能性が高いと思われれます。

以上、調査結果を報告させていただきましたが、こちらを取りまとめしている県の公表が6月以降でありますので、取り扱いには十分注意していただきますようお願い申し上げます。今後の塩尻市若者サポート事業の展開について、改めて皆様の御意見をいただきたいと思っております。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

それでは皆様から御意見はありますか。若者サポートと言いながら、実際は中高年の40歳代、50歳代のひきこもりが多いというのが実態で、なかなか難しい問題であると感じます。日ごろ、ひきこもり該当者に接する機会のあるジョイフルの横山さんの御意見はいかがですか。

横山ジョイフル理事長

質問でも良いですか。ひきこもり該当者本人や家族からの相談などのケースがあると思いますが、若者サポート係への最初のファーストコンタクトはどのようなのですか。

直接該当者などから相談があるのか、他の課からの引継ぎもあるのか。どんな経緯で相談に至るのですか。

宮川主事

おっしゃるとおり、他の課から回ってくるケースや、私どもの課内に女性相談員がおり、話を聞く中で娘さんが引きこもり状態といったことが分かって若者サポートで対応するというケース、さらに家庭支援課から相談者が18歳以上とのことでこちらに回ってくるケース、またホームページを見て直接こちらに来たケースもあります。

もちろんジョイフルさんからお話をいただいて対応したケースもあります。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

虐待防止にしても引きこもりにしても、チャンネルは多い方がいいし、そこからつないでいくネットワークが必要だと思います。なお、若者サポート事業の対象年齢は40歳までとなっているが、この点はどうなのですか。

宮川主事

確かに対象年齢は18歳から40歳となっているが、相談に来た人が40歳以上だからと言って断るのはどうかと思っています。

横山ジョイフル理事長

続けてもいいですか。民生児童委員は当然、行政に連絡することになると思うが、今後の支援の必要性についての問いで「わからない」が25人もいるのはどうなんだろうと思います。実際、民生児童委員は専門家ではないし、判断できる立場にもなく、なかなか難しいのではないかと思います。一方、地区に引きこもり対象者がいるかとの問いで、いると答えたのが28人というのは、決して少ない数字ではないと思います。地域の家庭につながっている民生児童委員やこれに携わっている人達に対する後押しとして今後、何か関わっていく予定はあるのですか。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

先程、実績を報告しましたが、この事業がまだしっかり周知されていないのが現実だと思うし、家族や親族も「知られたくない」と思っている人もいると思われます。

対象者を相談の場に引き上げるために具体的にこうしたらいいというところまで行きついていないのが実情です。有効な方策、アイデアについて皆様にお知恵をお借りしたいと思っています。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

支援の形を細分化して、ある意味で専門性を持ったアプローチや、関係者が学びの機会を持つなどということを考える必要があると思います。

横山ジョイフル理事長

私の方では、若者サポート課の今後には期待しています。該当者にとって入口は必要で、手探りしながら出口つまり外の社会につながっていくのを支援する形を作ることが必要です。市民が若者についての相談ならそこへ行けばいいんだと思える感じにして欲しいと思います。

川瀬塩尻市青少年問題協議会会長

ありがとうございました、他に御意見はございますか。出された御意見については、

今後の若者サポート事業の参考にさせていただきたいと思います。

(3) のその他ですが、何かございますか。

それではこれで議事は終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

6 その他

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

川瀬会長、ありがとうございました。全体をとおして皆様から何かございますか。

——なし

会議事項は以上で終了いたします。

7 閉会

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長

以上をもちまして、令和元年度第1回塩尻市青少年問題協議会を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。気を付けてお帰りください。